

中野区療育センター
ゆめなりあ
平成 29 年度事業報告

(1) 児童発達支援事業 定員 30 人

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に基づき、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を実施する事業です。

i 親子分離クラス：さくら組

対 象：3～5 歳児

曜 日：月曜日～金曜日

時 間：9:30～13:45

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育てていくよう支援しました。

新入園児は親子登園としましたが、一定期間経過後は単独登園としました。保護者と支援方針を共有するために第 4 週目に親子参加週間を設定しました。

特別支援療育（ST、心理、PT、OT）は必要に応じて登園日に提供しました（保護者同伴）。保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施しました。

ii 親子通園クラス：たんぽぽ組

対 象：2～3 歳児（3 歳児は親子分離）

登園日：2 歳児 月曜日～金曜日のうち、週 1～2 日程度

3 歳児 月曜日～金曜日

時 間：9:30～11:45

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んだり、興味関心が広がるように支援しました。

特別支援療育（ST、心理、PT、OT）は必要に応じて登園日に提供しました（保護者同伴）。保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施しました。

iii 音楽活動

担 当：音楽講師

実施日：水・木曜日

内 容：音楽療法、感覚遊び、自己表現、歌、楽器

iv 就園児支援

対 象：幼稚園・保育園等に所属する児。

登園日：月曜日～土曜日のうち月 2 回程度

時 間：1 回 45 分

内 容：ご希望とニーズに応じて、特別支援療育（ST、心理、PT、OT）を提供しました。

保育園等巡回事業の担当者や所属園と情報交換を行い、特性の理解や必要な支援の共有をはかりました。

v 2 歳児未満グループ

対 象：2 歳未満児

登園日：火曜日（うさぎグループ）・木曜日（ことりグループ）・金曜日（りすグループ）

時 間：11:00～11:45

内 容：小グループ（月 2 回）と特別支援療育（ST、心理、PT、OT）（月 2 回）の組み合わせで子どもの発達を支援しました。

児童発達支援	3～5 歳児	2 歳児	特別支援療育（就園児・2 歳児未満）	平成 29 年度 合計
登録人数	12 人	28 人	163 人	203 人
事業実施日	286 日／年	286 日／年	286 日／年	286 日／年
利用実績	2,896 人	813 人	2,807 人	6,516 人／年
	10.1 人	2.8 人	9.8 人	22.8 人／日

（2）障害児相談支援事業

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 6 項に基づき、障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しなどを行う事業です。平成 29 年 10 月から実施しました。

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	/	/	/	/	/	/	3	5	2	10	8	5	33
モニタリング	/	/	/	/	/	/	0	0	0	2	3	1	6

（3）放課後等デイサービス事業

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 4 項に基づき、放課後及び夏休み等の長期休業期間中に生活能力向上のために必要な訓練等を実施する事業です。

定 員：20 名

対 象：小学生～高校生

利用日：月曜日～土曜日

時 間：放課後～17:00、10:00～17:00

内 容：制作、感触遊び、外出、調理活動などを通して、子どもの主体性や社会性を育めるように支援しました。

放課後等デイサービス	平成 29 年度
登録人数	45 人
事業実施日	293 日／年
利用実績	3,160 人／年
	10.8 人

(4) 療育相談事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達支援や療育等に関する専門的な相談を実施する事業です。

対 象：0～18歳

内 容：主に各すこやか福祉センターからの紹介で療育についての相談を行いました。療育相談日は月に4～6日程度設定しました。毎回ほぼ予約でうまっていました。

分 類	合 計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	年 少	年 中	年 長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	高 1
精神発達地帯(疑い含む)	1														1
広汎性発達障害(疑い含む)	89		4	19	21	18	12	5	5	1	1	1	1	1	
注意欠如多動性障害(疑い含む)	4			2			1		1						
ダウン症候群															
その他の染色体異常	1		1												
脳性麻痺 (C P)															
脳障害	1					1									
運動機能障害	1		1												
構音障害	13			2	1	4	5	1							
その他	25	1	12	9	3										
計	135	1	18	32	25	23	18	6	6	1	1	1	1	1	1

(5) 保育園等巡回訪問事業

中野区療育指導事業運営要綱に基づき、発達上の課題や障害があると思われる子どもが在籍する保育園、幼稚園などを定期的に巡回訪問し、対象児及び保護者への対応を職員等へ助言する事業です。

対 象：幼稚園・保育園に所属する児。

対象園：主に中部すこやか福祉センター及び南部すこやか福祉センターが管轄する園

内 訳：

訪問先	園数	回数	対象児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	年少	年中	年長
区立保育園	13	84	112		6	16	26	30	34
私立保育園	25	127	128		12	19	38	32	27
私立幼稚園	8	38	59			1	16	23	19
認定子ども園	1	11	18			3	4	7	4
他区私立幼稚園	3	8	7				2	3	2
合計	50	268	324		18	39	86	95	86

(6) 一時保護事業

中野区立障害児通所支援施設一時保護事業実施要項に基づき、保護者の疾病、用事等の理由で、お子さんを一時的に保育することが出来なくなった時に、お子さんを一時的にお預か

りする事業です。

定 員：3名

対 象：0～18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。

時 間：平日 9:00～18:00、土曜日 9:00～16:00

実 績：

一時保護	平成 29 年度
登録人数	94 人
事業実施日	283 日／年
利用実績	688 人／年
	3,374 時間 50 分

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

定 員：3名（同一時間帯における）

対 象：定額を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時 間：9:20～16:40

実 績：

きょうだい対応	平成 29 年度
登録人数	52 人
事業実施日	206 日／年
利用実績	452 人／年

(8) 地域啓発事業

3月7日（水）10：00～12：00に南中野区民活動センターをお借りして学習会を実施しました。

テーマ：ペアレントトレーニングについて

参加人数：18名

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業）で使用していました。外部・地域からの利用者受け入れは今後方法を検討し対応していきます。

(10) その他

①避難訓練

児童発達支援事業は毎月、放課後等デイサービス事業は年2回実施しました。また、11月には南中野区民活動センターと合同避難訓練を実施しました。

②第三者委員（オンブズマン）

保護者会の日程が委員の都合が合わず、来所は出来ませんでした。

③スタッフ体制

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者・児童発達支援管理責任者	1人		心理職	4人	6人
児童発達支援管理責任者・言語聴覚士	1人		看護師		4人
支援スタッフ	8人	10人	音楽講師		1人
事務員	2人		スーパーバイザー		4人
相談支援専門員	1人		嘱託医		6人
言語聴覚士	1人	1人	オンブズマン		1人
作業療法士	1人	3人			
理学療法士		3人	合計	19人	39人